

令和2年度第1回江別市学校給食会理事会議事録（概要）

日 時	令和2年7月2日（木）14時57分～15時46分
場 所	江別市立学校給食センター 研修会議室
出席理事	中村理事長、萬副理事長、中村（和）理事、波津理事、高橋理事、佐藤理事、松下理事、樋口理事、長谷川理事、伊藤（祥）理事（10名）
欠席理事	渡辺理事（1名）
事務局	鈴木事務局長、森山事務局次長、佐藤事務局員、木村事務局員、吉田事務局員（5名）
関係部局	千葉教育部次長
傍聴者	なし
委嘱状交付	中村理事長より委嘱状を交付
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 理事長挨拶</li> <li>3. 議事 <ul style="list-style-type: none"> <li>報告事項第1号 令和2年度 市内公立小中学校の一斉休校及び夏休み中の登校における給食の取扱いについて</li> <li>報告事項第2号 令和元年度 江別市学校給食会計決算について</li> <li>報告事項第3号 令和元年度 江別市学校給食会運営事務会計決算について 会計監査報告</li> </ul> </li> <li>4. その他</li> <li>5. 閉会</li> </ol>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ 江別市学校給食会理事名簿</li> <li>《報告事項資料》</li> <li>・ 令和2年度 市内公立小中学校の一斉休校及び夏休み中の登校における給食の取扱いについて</li> <li>・ 令和元年度江別市学校給食会計決算書</li> <li>・ 現年度分・過年度分給食費収納状況調書</li> <li>・ 令和元年度江別市学校給食会運営事務会計決算書</li> <li>・ 令和元年度江別市学校給食会計等決算監査報告書</li> </ul>

▼会議内容

【開会】

（司会：鈴木事務局長）

ただいまより、令和2年度 第1回 江別市学校給食会理事会を開会いたします。

中村理事長、ご挨拶をお願いいたします。

（中村理事長）

今日はひどい雨の中、お集まりいただき、ありがとうございます。

皆さんご存知のように4月以降学校が休校になり、一か月半ほど給食がありませんでした。その経過の説明も含め、昨年度の給食会計の決算の報告をしてもらい、皆さんに審議していただきたいと思っております。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

(司会：鈴木事務局長)

中村理事長、ありがとうございました。

これ以降の議事の進行につきましては、中村理事長、よろしくお願いいたします。

【議事】

(中村理事長)

議事に入る前に、今年度は役員の改選期ではありませんが、監事の職について役員の交代により1名選出する必要が出てきました。

どなたか提案はありませんか。

事務局から提案はありませんか。

(事務局)

事務局案として、江別市PTA連合会から選出された長谷川理事にお願いしたいと思います。

(中村理事長)

いかがでしょうか、賛同いただけますか。

(拍手多数)

それでは、長谷川理事に監事をお願いいたします。

(中村理事長)

それでは議事に入ります。

報告事項第1号 「令和2年度 市内公立小中学校の一斉休校及び夏休み中の登校における給食の取り扱いについて」を事務局より説明願います。

(鈴木事務局長)

私から、報告事項について、ご説明いたします。

最初に、「報告事項第1号 令和2年度 市内公立小中学校の一斉休校及び夏休み中の登校における給食の取り扱いについて」ご説明いたします。

報告事項資料の1ページ「令和2年度 市内公立小中学校の一斉休校及び夏休み中の登校における給食の取り扱いについて」をご覧ください。

4月以降の一斉休校ですが、春休み後の4月7日には、感染防止策を講じた上で、入学式、始業式を行い、学校を再開しましたが、4月17日に緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大されたことなどに伴い、4月20日から5月6日まで臨時休校とすることを決定いたしました。

さらに、5月4日には、緊急事態宣言の期間が5月6日から31日まで延長されたことを受けて、5月31日まで臨時休校期間を延長し、この学校休校に合わせて、給食も休止といたしました。

次に夏休み中の登校について、ご説明いたします。

児童生徒の学びに必要な授業時数を確保するため、夏休みのうち、7月27日(月)から31日(金)まで、8月3日(月)から7日(金)までの平日10日間が登校日となりましたので、給食を提供いたします。

この10日間の献立につきましては、食中毒の懸念や、センター調理場が設備更新工事等により使用できず対雁調理場のみの調理となることから、通常の給食よりも簡易な特別給食といたします。

次に、3 学校給食費の取り扱いですが、4・5月の一斉休校及び登校再開後の夏休み中の給食提供などにより、給食提供回数の増減がありますことから、5月分の給食費を徴収していないことも加味し、給食費については年間で調整予定となっております。

(中村理事長)

ただいま事務局から説明がありました、ご質問はないでしょうか。

(波津理事)

夏休み中の10日間は、新型コロナウイルス感染症の関係で短縮されて授業を行う事になりましたが、給食を提供していただけるということで感謝いたします。ただ、説明にもあったように給食センターが工事に入り、夏休み中のため食中毒にも十分配慮しなければならない中での特別給食とは具体的にどのようなものか、説明していただきたい。

(森山事務局次長)

通常給食では、主食、副食2品、汁物と牛乳を提供しております。しかしこの10日間については、個別包装の主食、デザート、小袋ものと牛乳の組み合わせで献立を構成しています。

主食のうちご飯は、災害食に使用されるカレーと五目ごはんです。これらは加熱や加水の必要がないレトルトパウチのもので、開封するとすぐに食べられます。

パンについては一部が通常給食でも提供しているパンですが、それ以外はクロワッサンやミルクロールといった冷凍パンを使用し、喫食時間に合わせて解凍し提供いたします。

またデザートでは、普段あまり提供することのないプリンのほか、フルーツゼリーなどを提供します。

さらに、小袋ものではグミ、黒豆、小魚、昆布、牛乳に入れるミルメークなどを提供します。

(中村理事長)

今の説明でいかがですか。

(波津理事)

はい、分かりました。

(鈴木事務局次長)

補足しますと、パンにつきましては、市内の製パン業者から提供される通常のパンに加えて、冷凍パンがあるとご説明しましたが、冷凍パンは、2種類を一度に提供します。

デザートは、普段は小学生にはなかなか付きませんが、暑い時期ですので栄養価だけでなく、美味しく食べてもらうことも考えて提供することにしました。

(中村理事長)

いつもと、違う形で提供されるということですね。

一斉休校の給食費について及び夏休み中の登校における給食の取り扱いについて、質問はありませんか。

(なし)

(中村理事長)

次に、報告事項第2号 令和元年度 江別市学校給食会計決算についてと報告事項第3号 令和元年度 江別市学校給食会運営事務会計決算について事務局より一括説明願います。

(鈴木事務局長)

報告事項第2号、第3号についてご説明いたします。

新任の理事の方もいらっしゃいますので、報告事項の説明の前に、「江別市学校給食会計」と「江別市学校給食会運営事務会計」のふたつの会計についてご説明いたします。

江別市学校給食会計では、前年度の繰越金や児童生徒などの給食費、さらに過年度分の給食費などを収入として、給食の食材を購入しています。

江別市学校給食会運営事務会計では、学校給食会職員の賃金・給料、購入した食材費を支払う際の振込手数料、滞納者への連絡に使う通信費、給食費徴収業務に使用する車の燃料費などを支出しています。これらは、学校給食法により、学校設置義務者が事務経費を負担することになっていることから、江別市からの補助金を収入としております。

報告事項第2号と第3号は、「江別市学校給食会計」「江別市学校給食会運営事務会計」の2つの給食会計の決算報告であり、令和2年3月の理事会において見込額を報告しましたが、決算数値が確定いたしましたので、説明させていただきます。

それでは、「報告事項第2号 令和元年度 江別市学校給食会計決算について」ご説明いたします。

報告事項資料の2ページ「令和元年度 江別市学校給食会計決算書」の上段「収入」をご覧ください。

前年度からの「繰越金」は、1,037万7,139円です。

次に、「児童給食費収入」は、予算現額3億11万2,000円に対して、収入済額は、2億8,354万7,350円となり、1,656万4,650円の減額です。

次に、「生徒給食費収入」は、予算現額1億8,768万3,000円に対して収入済額は、1億7,225万5,321円となり、1,542万7,679円の減額となりました。

「職員給食費」「父母試食費」は、ご覧のとおりとなっております。

児童、生徒、職員給食費の収入済額が減額した理由としましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休校により令和2年3月の給食の提供しなかったことによるものです。

前年度以前の未収金の徴収による「過年度収入」は、予算現額552万0,000円に対して、収入済額624万566円となり、72万566円の増額となりました。

雑入は、廃食油を売払った収入などで、2万8,316円でした。

学校給食会計の収入済額合計は、4億7,660万1,033円となり、当初予算額との比較では、2,941万9,967円の減額となりました。

次に、下段の「支出」をご覧ください。

こちらは、江別市学校給食会計の支出の決算です。

米飯・パン・麺の「主食費」の支出済額は、1億3,573万4,353円で、予算額に比べて924万4,647円の減額となっております。

次に、野菜、肉や魚、調味料などの「副食費」の支出済額は、2億5,288万9,728円で、予算現額に比べて、2,527万9,272円の減額となっております。

「牛乳費」の支出済額は7,461万2,945円で、予算現額に比べて601万5,055円の減額となっております。

主食費、副食費、牛乳費の減額の要因としましては、収入の減額要因でもご説明しましたとおり、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う令和2年3月の臨時休校により、給食提供数が減少したことによるものです。

「代替品費」は、集団風邪の発生などにより給食を停止できた場合に、カステラ等の代替品を提供するものですが、支出額は128万3,466円で、予算額に比べて15万5,466円の増額となりました。

「公課費」は、消費税ですが、令和元年度から申告対象団体の取り扱いが変更されたことに伴い消費税申告が不要となったため、支出済額は0円となっております。

「償還金」は、過年度に遡って給食費に減額があった場合に生じますが、令和元年度においてはありませんでしたので、支出はございません。

学校給食会計の支出済額合計は、4億6,452万492円となり、予算現額に比べて、4,150万508円の減額となっております。

表の欄外、下部分に記載しておりますが、先ほどご説明いたしました収入済額の合計4億7,660万1,033円から、支出済額4億6,452万492円を差し引いた1,208万541円が、本年度への繰越金となります。

次に、3ページの上段「現年度分給食費 収納状況調書」をご覧ください。

「児童給食費収入」は、調定額2億8,730万4,209円に対し、収入済額は、2億8,354万7,350円となり、収納率は98.69%になります。

「生徒給食費収入」は、調定額1億7,514万460円に対し、収入済額は、1億7,225万5,321円で、収納率は98.35%になります。

なお、前年、平成30年度の児童給食費の収納率は98.55%、生徒給食費の収納率は98.05%でしたので、児童給食費は昨年度より0.14%の上昇、生徒給食費は、昨年度よりも0.3%の上昇となっております。

「職員給食費」、「父母試食費」につきましては、ご覧のとおりとなっております。

給食収入現年度分の調定額の合計は、4億6,659万7,010円、収入済額は、4億5,995万5,012円、収納率は98.58%となります。

なお、前年、平成30年度の収納率は98.38%でしたので、前年度より0.2%上昇しております。

次に、下段の「過年度分給食費 年度別納入状況調書」をご覧ください。

平成18年度から平成30年度までの13年間の各年度の未納給食費の調定額の合計、3,928万6,045円に対し、収入済額が624万3566円となり、収納率は、15.88%です。平成30年度が16.66%でしたので、前年度より0.78%減少しております。

なお、未納世帯数は延べ544世帯ですが、複数年度にまたがって未納となっている世帯がありますので、実世帯数は187世帯となっております。

次に、「報告事項第3号 令和元年度 江別市学校給食会運営事務会計決算について」ご説明いたします。

4ページの「令和元年度 江別市学校給食会運営事務会計決算書」の上段「収入」をご覧ください。江別市からの補助金は、当初予算額2,145万6,000円と同額が収入済となります。

次に、下段の「支出」をご覧ください。

1行目の「報酬」は、理事会及び監査に出席していただいた理事長・理事・監事への報酬です。理事会は4回、監査は2回開催いたしました。25万6,000円が予算現額となり、19万1,400円を支出しています。

次に、「給料」は、給食会職員の給与です。事務職員2名、徴収担当員1名の計3名分となっております。

次に、「職員手当」は、給食会職員の時間外手当と通勤手当です。

次に、「共済費」は、職員3名と臨時職員1名の健康保険料・厚生年金保険料などの社会保険料の事業主負担分の支出です。

次に、「賃金」は、臨時職員1名へ支払われる賃金です。

次に、「需用費」は、印刷製本費及び事務用消耗品等の購入費です。不足が生じたため、6万183円を流用した36万3,183円が予算現額と支出済額になります。

次に、「燃料費」は、給食費の徴収担当職員が使用する車両の燃料費です。委託料に流用した2万528円を引いた6万2,472円が予算現額となり、同額を支出しています。

次に、「被服費」は、職員の徴収事務職員の上着等の購入によるものですが、予算額全額の4万3,000円を役務費に流用し、予算現額と支出済額はともに0円になります。

次に、「役務費」は、給食費の口座振替収納事務手数料や郵便料金などの支出です。需用費等に流用した5万111円を引いた155万3,889円が予算現額となり、155万3,047円を支出しています。

次に、「委託料」は、給食費の徴収や収納に関する電算管理業務の委託料です。給食費管理システムの移行に伴うデータの抽出により不足が生じたため、9万3,080円を流用した918万5,080円が予算現額と支出済額です。

次に、「賃借料」は、徴収担当職員が使用する車両の借り上げ料です。委託料に流用した3万9,624円を引いた40万7,376円が予算現額と支出済額です。

「負担金及び交付金」は、北海道社会保険協会への負担金です。

以上、「報酬」から「負担金補助及び交付金」までの給食会運営事務会計支出済額の合計は、2,089万1,706円となります。収入済額2,145万6,000円との差額56万4,294円は、江別市へ返納しております。

以上で報告事項の説明を終わります。

(中村理事長)

今、事務局から報告事項の説明がありましたが、質疑につきましては、監査報告のあとにお願いします。

それでは、会計監査報告を伊藤監事よりお願いいたします。

#### 【監査報告】

(伊藤監事)

監事の伊藤祥子です。

令和2年6月22日、江別市立学校給食センターにおいて行いました、監査の結果を報告いたします。

令和元年度、「学校給食会計」、「学校給食会運営事務会計」おのこのの収支状況及び決算につきまして、伊藤篤志(あつし)監事とともに、諸帳簿、及び証書類をそれぞれ照合するとともに、現金残高の点検を行った結果、証書類と現金の収支は適正であり、出納残高も一致し、正確であると認めました。

また、江別市学校給食会が行っている、学校給食費の決定及び徴収、ならびに給食物資の調達と支払については、会則等の規定に従い、適切に処理されていると認めました。  
以上でございます。

(中村理事長)

伊藤監事から監査報告がありました。先の報告事項第2号及び第3号と合わせて質疑ありませんか。

(佐藤理事)

報告事項第2号の代替品に関連して、6月に提供された代替品(カステラ)について、転入生の分について配慮されていたことはありがたかったのですが、4月に異動してきた先生の分が無く教室で困った事があり、そこを配慮してもらえなかったことが残念でした。

(森山事務局次長)

6月に提供させていただいた代替品について説明させていただきます。

令和2年2月27日から3月25日までの新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休校にかかり、2月28日分として、当時の小学1年生から5年生、中学1年生と2年生を対象とした代替品をご用意し、この6月に提供させていただきました。

教職員の方々については、その当時在籍されていた方に対し、令和2年3月の小学校及び中学校の卒業式当日に、卒業生と一緒に別の代替品をすでに提供しております。

4月以降の転入生は当時在籍していませんでしたが、もらえる子ともらえない子がいるのは教育上よくないと判断し、提供することにいたしました。

(中村理事長)

ほかにありますか。

(波津理事)

報告事項第1号の支出に関して、公課費が徴収されなくなった理由について、もう少し詳しく説明していただきたい。

(森山事務局次長)

令和元年10月に消費税率が引き上げられ、軽減税率制度が導入されました。

江別市学校給食会は、消費税の申告をしなければならない団体とされてきましたが、学校給食には軽減税率制度がどう適用されるのか疑義がありました。

文部科学省からこの点に関するQ&Aが出て、一定の考え方が示されましたが、そこに、私会計で給食費を管理している場合は消費税の課税関係が生じない旨の記載がありました。

これまでの認識と異なる内容だったため、近隣の私会計団体に確認しつつ、札幌東税務署の見解をたざしたところ、江別市学校給食会は、令和元年度から消費税の申告対象団体でなくなったとの結論に達しました。

既に、令和元年11月末に中間申告分を札幌東税務署に納付済みでしたが、この決定を受け、令和2年2月に加算金とともに全額還付されました。

したがって、公課費の支出済額は0円となりました。

(中村理事長)

ほかに、質問はありませんか。

(樋口理事)

給食費の滞納対策についてお聞きしたい。

(森山事務局次長)

学校給食会では、平成22年度に選任の給食費徴収事務職員を雇用し、徴収活動を行っています。

納付がなされず、保護者とも連絡が取れないまま時間が経過してしまった案件もありますが、明らかに転居してアプローチできなくなってしまったものを除き、電話と訪問を粘り強く行い、保護者と会話できた場合は無理のない額を定期的に納めるよう約束を取り付けています。

約束したにもかかわらず納付が止まった場合は再度連絡を取り、事情を聞きながら以降の納付について改めて約束し、納付の意識が保たれるようにしています。

その結果、過年度給食費の収納率は、昨年度に引き続き比較的高い率となり、収納額も比較的多くなりました。

(鈴木事務局長)

補足ですが、現年度給食費の未納を増やさないことが最も重要な対策の一つであると考えています。

お子さんの人数が多い世帯では、2ヶ月、3ヶ月溜めただけでもう支払い切れない額になってくるので、未納額が小さいうちに通知し支払いを促すようにしています。

(萬副理事長)

最近では貧困世帯の問題があり、支払いたくても支払えない家庭があると聞いています。

そういった世帯から給食費の納付に関して相談があった場合は、就学援助や生活保護といった制度に繋げるよう、徴収活動において配慮してほしいと思います。

(中村理事長)

ほかにありますか。

(なし)

【その他】

(中村理事長)

報告事項はすべて承認されました。

議事が終了しましたが、事務局から「4. その他」で何かありましたらお願いします。

(鈴木事務局長)

次回の理事会は来年3月開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

【閉会】

(中村理事長)

それでは以上をもちまして、令和2年度第1回江別市学校給食会理事会を終了します。

皆さん、お疲れさまでした。

(15:46 散会)